

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	151	158	147	147
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	151	155	147	
執行額(百万円)	133	147	141			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		-	127	119	116	112	-	-	
	年度ごとの目標値		176以下	176以下	176以下	176以下	-		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	-	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.6	98.5	98.6	-	100	
		公共用水域(底質)	99.6	99.8	99.8	99.6	-	100	
		地下水室	99.5	100	100	99.6	-	100	
		土壌	100	100	100	100	-	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	○
		-	309	386	413	477	509	583	
		310	359	436	466	507			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○平成28年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成28年度の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成29年度の目標値を超えて達成できている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(平成29年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果
---------------------------	---

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	高澤 哲也(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------